

令和6年度第2回外部監査委員会報告書

1. 日 時 令和7年2月3日(月) 16:00～16:50
2. 場 所 獨協医科大学病院 大会議室
3. 監 査 委 員 委員長 野間 重孝、委員 菊池 不佐男、委員 関根 房三、
委員 石田 和之、委員 小飼 貴彦
4. 出 席 者 病院長 麻生 好正、副院長・医療安全管理責任者 福田 宏嗣、
副院長 入澤 篤志、副院長 仁保 誠治、
看護部長 小松 富恵、薬剤部長 白井 悟、
事務部長 伊藤 公三、事務部次長 鶴見 好邦、
庶務課長 手塚 節子、
安全管理者 矢内原 仁、安全管理者 西野 節、
安全管理者 河野 由江、安全管理者 大山 康子、
安全管理者 椎名 治揮、看護師 鈴木 美加、
医療安全推進センター事務長 篠原 君夫、同主任 高橋 良冴、
【大学】
総務課長 水野 芳樹

5. 監査の目的

獨協医科大学病院における医療安全管理の実施に関する業務の実態を把握し、医療に係る安全管理の適正な実施を確保するため監査を実施しました。

6. 監査実施項目

- (1) 病院機能評価指摘事項に対する改善状況
 - ・インフォームドコンセントに関するモニタリングについて
 - ・新規医療技術等に関するモニタリングについて
- (2) 医療安全管理体制について
 - ・院内での検討事例について

7. 監査の結果

- (1) 病院機能評価指摘事項に対する改善状況
 - ・インフォームドコンセントに関するモニタリングについて
モニタリングの結果に関しては、必要以上に院内で不備とみなされたものが散見されていたことが判明したため、適切な評価ができるよう指摘の基準を見直した旨説明をいただきました。
また、病院独自のテンプレートの使用率が現在より低かった点も指摘率を引き上げる一因でもあったため、プログレスノートに適切な記載をしていた場合は指摘対象としないなどの見直しについても報告をいただきました。
 - ・新規医療技術等に関するモニタリングについて
モニタリングを実施前、実施直後、退院時、退院3か月後に行うよう規程を変更し

た点、医薬品の適応外使用についてはリスク分類及び観察手順について定めた点、新規医療技術等管理部門長と傘下の委員会委員長が同一とならないよう規程を変更した点について説明をいただきました。

(2) 医療安全管理体制について

・院内での検討事例について

小児の点滴固定部からの大量出血事案について院内で協議し、患者の管理状況により都度刺入部の固定を確認していく点や、接続部のテープは緩まない位置で固定する点、輸液ラインの垂れ下がりなどの緩みが置きやすい状況を回避する点について情報共有がなされていることを確認しました。

また、スキントラブルのリスクを回避する目的で、サーフローとロック式延長チューブが一体型となっている製品の導入を検討している点についても説明していただきました。

8. その他

医療安全管理の実施に関する業務の実態について監査いたしました。大きな問題はないと思いますが、引き続き病院機能評価の指摘事項に関しては改善を進めていただくようお願いいたします。

以上